

一、労働賃金の改定。
二、遞信省共済會規約改正。

組合同業會と本組合との關係

本組合は日本労働組合同業會に加盟するものとす（組合規約第十五條）

本部

大阪市外天王寺時協ケ岡後藤出正毅方

財團法人協調會大阪支所